

平成29年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	宮前区第3グループ(蔵敷・菅生)	評価対象年度	平成29年度
事業者名	・事業者名 特定非営利活動法人あかい屋根 ・代表者名 理事長 丸山 幸一 ・住所 川崎市宮前区菅生ヶ丘13-2	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	1 蔵敷こども文化センター	H28	H29	H28	H29
	①年間延べ利用者数	22,523人	21,476人	②年間延べ利用団体数	361団体 356団体
2 菅生小学校わくわくプラザ	①登録者数	353人	377人	②年間延べ利用者数	15,645人 18,500人
	3 犬蔵小学校わくわくプラザ	①登録者数	620人 585人	②年間延べ利用者数	26,930人 27,266人
1 菅生こども文化センター	①年間延べ利用者数	40,820人	36,062人	②年間延べ利用団体数	590団体 584団体
	2 稗原小学校わくわくプラザ	①登録者数	312人 296人	②年間延べ利用者数	15,718人 15,026人
収支実績	単位:円				
	1 収入				
	指定管理料	85,051,016			
2 支出	人件費	77,306,814			
	管理費	2,730,819			
	事務経費	5,179,176			
	その他経費	0			
	合計	85,216,809			
3 差引	-165,793				
サービス向上の取組	「365日子ども会議」を合言葉に、日常の会話から子どもたちのニーズを、イベント終了後は振り返りの時間の中で、意見・要望を聴き出すことが出来ている。また、地域力の向上に向け、地域の住民・団体と一緒に事業実施に努めている。				

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
(評価の理由) ・仕様書・事業計画書に基づき、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・安全かつダイナミックな遊びの提供はもとより、地域の市民活動全般への参画・支援を通じて、子育てに対する地域の力を結集するための取組を行った。 ・今年度新たな取組として、障害者施設「はぐるま工房」との連携により「芋煮会」を実施し、障害者と子どもたちが一緒に農作業と調理を体験しながら交流を深めた。 ・菅生こども文化センター・蔵敷こども文化センターでは、地域子育て支援センターすがお、菅生保育園、南菅生保育園、菅生分館、菅生中学校区地域教育会議等との共催で「すがお手つなぎまつり」を開催した。菅生中学校区にある全ての自治会の協賛や百合丘高校の生徒の協力に加え、今年度新たに生田高校吹奏楽部の協力により、演奏を披露したことなどから、乳幼児から高齢者まで1400名が来場し、好評であった。 ・中高生の居場所づくりについて、これまでの百合丘高校ダンス部に加え、今年度新たに生田高校吹奏楽部・クレークラブにも場所を提供するようになったことをきっかけに、前述の「すがお手つなぎまつり」での演奏につながるなど、連携も深まっている。大掃除等の館行事や菅生こども文化センターで実施している卓球クラブに高校生が参加している。こうした取組の結果、高校生の利用が約970人増加した。					
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	4	8
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		苦情対応など、利用者への適切な対応が図られているか。			
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体等との連携がなされているか。	10	4	8
	施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4
	運営協議会の実施	「こども文化センター運営協議会」が適切に運営・開催されているか。	5	3	3
保護者懇談会の実施	「わくわくプラザ保護者懇談会」が適切に運営・開催されているか。	5	3	3	
(評価の理由) ・利用者ニーズの把握については、「365日子ども会議」をモットーに、職員が利用者に常日頃から積極的に話しかけ、何でも言える関係性を構築することで、利用者のニーズをきめ細かく丁寧に把握している。そういった日常のコミュニケーションの中で、男子バレーボール部のない菅生中学校の生徒から、バレーボールの練習をしたいとの要望を受け、小学生が帰った18時以降に行うなどの一定のルールを策定した上で実現した。 ・特別な配慮を要する利用者への対応については、近年増えているADHDの児童への支援方法を理解するための研修を開催した。こうした研修を活かし、ADHD傾向のある児童に対し、食への興味が強といった個性に着目して、調理活動のクラブに誘ったことで、徐々に落ち着きが見られるようになるなど、児童の処遇向上が図られた。 ・学校及び行政機関等との連携については、3月に保育園園長とわくわくプラザとの引継ぎ会、稗原小学校長との月1回の情報交換会の開催等の取り組みを行い、児童本人のみならず、保護者や家庭環境に関する問題点など、かなり詳細な内容についての情報共有を行い、個々の児童への適切な支援に繋げている。また、菅生こども文化センターでは、菅生中学校区地域教育会議の事務局を引き受けることにより、学校・地域との連携を主体的に行っている。 ・施設・事業の広報については、広報紙「ひまわり」を毎月発行し、自治会を通じて回覧を行い、世代を超えて地域全体に情報発信している他、利用者の子ども向けには「こども文化センターだより」や「わくわくプラザだより」を作成している。Facebookでの情報発信も充実を図った結果、横浜市など周辺地域からもイベント参加者が来るなどの効果があった。 ・運営協議会や保護者懇談会は、定期的に実施している。					

組織管理体制	適正な人員配置	「児童福祉施設の設置及び運営の基準に関する条例」第54条に基づく職員配置がなされているか。	10	3	6
		「仕様書」において定める職員配置の最低基準が順守されているか。			
		「川崎市公契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	4	8
職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。					
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員配置については、子ども文化センター及びわくわくプラザにおいて、仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。特別な配慮を要する利用者についても、状況に応じた人員配置がされている。 ・職員の研修体制においては、大阪市西成区の児童館「こどもの里」についての事例研修で、児童館の目指すべき方向性について考察を行った。また、未就学児との接し方に不慣れな子ども文化センター職員を対象に、南菅生保育園の保育士による幼児対応研修などを開催し、保育士が幼児と接する姿を生で見て、幼児への接し方を学んだことで、子ども文化センターに来館する乳幼児と一緒に手遊び等が出来るようになるなど、職員の資質の向上が図られた。 ・研修内容を職員全体で共有する仕組みとしては、研修は原則として全職員または全スタッフが受講することとし、業務上の都合等で欠席した職員には、職員会議・スタッフミーティングにおいてフォローアップする体制をとっている。 ・個人情報の取扱については、法人において個人情報保護方針を定めており、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備の保守・点検を適切に行っているか。	5	4	4
		必要に応じて適切な維持・補修がなされているか。			
		備品等の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	5	3	3
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
防犯対策及び災害時の対応	施設の防犯対策に工夫がなされているか。	5	3	3	
	災害発生時に備えた対応が図られているか。				
	災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。				
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の管理については、利用者が安心して利用できるよう、職員が毎日、建物・設備・屋外遊具まで含めた始業時点検・終業時点検を行うなど、日常管理をしっかりと行っているほか、蔵敷子ども文化センターでは、近隣の家で不要となった敷石を譲り受けて敷地内に敷き詰めることで、ぬかるみ対策を実施し、市民サービス向上に繋がった。 ・利用者の安全確保については、「緊急時のマニュアル」、「衛生管理マニュアル」に基づいて事故防止対策や感染症予防対策等を適正に行っている。 ・防犯対策については、不審者への対策として全施設に刺叉を配備した。災害対策については、今年度新たに「アラート」への対応策を確認し、保護者に周知した。また、各わくわくプラザでは、今年度から室内でも上履きを履いて過ごすこととし、緊急時にも迅速かつ円滑に避難できるよう備えている。 					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3
		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計処理・金銭処理については、法人の規定に基づき適正に行われていた。 ・効率的・効果的な支出については、事業計画に沿って適正に行われていた。 					

4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

子ども文化センターを単なる子どもたち遊びや居場所とするだけでなく、中高生や子育て世代の方々の悩みを相談できる場所、また多くの地域住民が、世代に関係なく、参加できる行事を通じて、地域の拠点的な施設として機能させていることを評価する。

また、職員研修として大阪市西成区の児童館に関する事例を学ぶなど、児童館のあるべき姿、役割について、深く突き詰めていく姿勢は、特筆に値する。

特に、スマホでのトラブルを発端として、中学生の学区を超えた暴力沙汰になりかねない事態において、家族にも学校にも相談できず思い悩んでいた当事者から、職員に相談があり、学校と連携して暴力沙汰を未然に防いだ事例は、ひとえに日頃の職員と利用児童との関係性構築の取組の成果だと言える。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後も、一人ひとりの子どもたちに寄り添った事業を展開するとともに、地域の様々な主体との連携を維持・強化しながら、さらに地域に根ざした魅力ある施設として運営するよう努めること。